

申請にあたっての確認事項

すでに下記の書類を三田市に提出済みの場合は、不要です。

添付書類		
対象者	事業所	必要な添付書類
被保険者証が <u>三田市から</u> 交付されている方 (保険者が三田市)	居宅介護支援事業所 包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼(変更)届出書 ・居宅サービス計画作成(変更)届出書 <p style="text-align: center;"><u>上記のうち、いずれか1点</u> ※郵送の場合、申請者の身分証明書のコピー</p>
	その他施設・サービス事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書のコピー（<u>事業者概要がわかるページと署名ページの2枚</u>） ・申請者の身分証明書（介護支援専門員証等）のコピー
被保険者証が <u>三田市以外から</u> 交付されている方 (保険者が三田市以外)	すべての介護サービス事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書のコピー（<u>事業者概要がわかるページと署名ページの2枚</u>） ・申請者の身分証明書（介護支援専門員証等）のコピー <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※要支援で地域包括支援センターから介護予防支援の委託を居宅介護支援事業者が受けている場合、「被保険者、委託元、委託先」の3者の契約関係がわかる書類も同封してください。</p> </div>

申請方法

窓口、または、郵送で申請書と添付書類をご提出ください。

〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号 三田市介護保険課認定給付係 開庁時間:平日9時～17時30分（土日祝及び12月28日～1月3日除く）

郵送での受け取りを希望される場合は、**返信用封筒（110円切手）**を同封してください。

申請書類提出期間・情報交付期間

※がん末期などで急ぎで情報提供が必要な場合は、申請時までにご相談ください。

申請方法	認定状況	申請可能期間	情報交付可能期間
窓口	認定済み	いつでも可能	申請書提出日を0日として、3営業日経過後
	介護認定申請中	介護認定申請から3週間経過後	新しい保険証発送日を0日として、3営業日経過後
郵送	認定済み	いつでも可能	申請書受理日を0日として、3営業日経過後
	介護認定申請中	介護認定申請から3週間経過後	新しい保険証発送日を0日として、3営業日経過後

※郵送での交付を希望の場合、情報交付可能期間を1週間過ぎても届かなければ三田市介護保険課（079-556-8242）までご連絡をお願いします。

情報交付可能期間の数え方 例：木曜日にすでに認定済みの方の申請書を窓口で提出 → 3営業日（金・月・火）経過後の水曜日にお渡し可能